

お知らせ

8月の税の納期

町県民税(第2期)
国民健康保険税(第2期)
介護保険料(第2期)
納期限は8月31日(木)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納めてください。(介護保険料はコンビニエンスストアでは納付できません。)
口座振替は、8月31日(木)に指定口座から振替をします。で、振替日前日までに残高をご確認ください。
納付方法や口座の変更を希望される場合は、8月22日(火)までにご連絡ください。(ゆうちょ銀行は次の期からの振替になります。)

◎問い合わせ先
総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
直通75-6206

町敬老祝事業
9月に敬老祝いをお渡しします

町では、高齢者の方に敬老の意を表し、長寿をお祝いするた

め、毎年9月に該当される方に敬老祝いをお渡ししています。該当者 次の①もしくは②に該当し、9月1日現在で、町内に住所を有する方

①今年度99歳以上の方
(大正14年3月31日以前生まれの方)

★訪問してお渡しします。日時等については、個別に通知をします。

②今年度88歳になる方
(昭和10年4月1日〜昭和11年3月31日生まれの方)

★9月中に郵送します。
※養護老人ホームなど福祉施設に入所されている方は対象になりません。

◎問い合わせ先
福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線132)
直通75-6205

ペレットストーブなどの設備導入費を補助します

町では、県産材の活用並びにペレットストーブ・ペレットボイラーの普及による木質バイオマスエネルギーの利用促進を図るため、その購入費用の一部を補助します。交付条件などの詳細については担当までお問い合わせください。

対象者 町内に居住もしくは事業所を有する個人または事業者で、町税を滞納していない方

補助額 ペレットストーブおよびペレットボイラーの本

体購入経費、施設整備に要する経費の2分の1以内(限度額10万円)

※予算額10万円に達し次第締切

◎問い合わせ先
商工農林課農林整備係
☎82-3111(内線155)
直通75-6207

献血にご協力を!

保健センターに献血バスが来ます。輸血を必要としている方の尊い命を救うため、多くの皆さんのご協力をお願いします。

日時 8月8日(火)
午前9時30分〜11時30分
午後1時〜2時

採血基準(全血献血400ml)
年齢 男性17歳〜69歳
女性18歳〜69歳

体重 50kg以上
※65歳〜69歳の方は、60歳〜64歳の間に献血経験のある方に限ります。また、血圧、血色素量、献血回数などの基準があります。

◎問い合わせ先
保健センター

☎82-3111(内線511)
直通75-6230

農地パトロール(利用状況調査)を実施します

農業委員会では、8月中旬から下旬にかけて、町内全域の農地パトロール(利用状況調査)を実施します。

遊休農地の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用防止対策等のため、農業委員と役場職員が町内を巡回し調査します。遊休農地や違反転用農地を発見した場合には、土地の所有者等に対し指導を行います。

調査にあたり、農地内に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

【遊休農地とは】
遊休農地とは、農作物の耕作や維持管理がされていない農地のことを言います。

適切な管理を行わないと害虫の増加や火災の危険性も高まり、周囲の土地に迷惑を及ぼすことがあります。ご自分の所有している農地がどうなっているのか改めて確認し、定期的な草刈りなどの管理をお願いします。

◎問い合わせ先
農業委員会事務局(商工農林課内)
☎82-3111(内線156)
直通75-6207

Pick Up Information

し尿・家庭用雑排水汚泥収集休業日のお知らせ

●し尿収集の【休業日】

8月13日(日)〜8月16日(水)

申込み先: (株)アクティブ ☎82-3675

※不在の場合があるため、電話はなるべく午前中をお願いします。

●家庭用雑排水汚泥収集の【休業日】

8月11日(金)〜8月16日(水)

申込み先: (株)アスター ☎026-273-2610

☆休業期間の前後は大変混み合いますので、早めにお申込みください。

◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線125)
直通75-6204

募 集

坂城町社会福祉協議会 職員募集

《一般事務(専門員)》

募集人数 正規職員若干名

勤務場所 坂城町社会福祉協議会(老人福祉センター内)

応募資格 社会福祉士(見込者含む)または社会福祉士主事、平成9年4月1日以降に生まれた方、普通自動車運転免許(AT限定可)

給料 月額189,200円から(大学卒者)。経歴計算あり。賞与年2回

提出書類 ○受験申込書(坂城町社会福祉協議会窓口またはホームページからダウンロードしてください)

○履歴書

○資格証の写し

○卒業証明書(見込書)

○成績証明書(現役学生のみ)

採用 令和6年4月1日

《介護支援専門員(ケアマネージャー)》

募集人数 正規職員若干名

勤務場所 坂城町社会福祉協議会

募集締切 8月4日(金)

出品料 無料

募集締切 8月4日(金)

議会(老人福祉センター内) 応募資格 介護支援専門員、普通自動車運転免許(AT限定可) ※看護師資格者歓迎

給料 月額189,200円から。経歴計算あり。賞与年2回

提出書類 履歴書

資格証の写し

採用 令和5年度中



詳しくは左記までお問い合わせください。

◎応募・問い合わせ先 坂城町社会福祉協議会

☎82-2551

「第26回長野県障がい者文化芸術祭inながの」出品作品募集

県内で文化芸術活動に取り組んでいる障がい者の文化芸術祭を開催するにあたり、作品を募集します。多くの方の募集をお待ちしています。

応募資格 県内に住所を有する障がいのある方

募集部門 絵画、手芸、工芸、書

道、写真、文芸

作品の展示 9月23日(土)・24日(日)

場所 長野県障がい者福祉センター「サンアップル」

◎応募・問い合わせ先 福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線135)

直通75-6205

「心の輪を広げる体験作文」「障害者週間のポスター」募集中!

心の輪を広げる体験作文 応募資格 小学生以上

募集テーマ 出会い、ふれあい、心の輪―障がいのある人とない人との心のふれあい体験を広げよう―

障害者週間のポスター 応募資格 小学生・中学生

募集テーマ 障がいの有無にかかわらず誰もが能力を発揮して安全に安心して生活できる社会の実現

募集期限 ともに8月31日(木) (必着)

◎応募・問い合わせ先 長野県健康福祉部障がい者支援課管理係

☎026-235-7103

県営住宅8月統一募集

受付期間 8月17日(木)～30日(水) ※ただし、土・日曜日は除く。

受付場所 長野県住宅供給公社3階 (長野市南長野南泉町100-3-1)

募集団地等 8月上旬長野県住宅供給公社のホームページに掲載します。

◎問い合わせ先 長野県住宅供給公社 県営住宅課

☎026-227-2322

放送大学 入学生募集

放送大学は2023年10月入学生を募集しています。資料を無料で差し上げています。気軽に左記までご請求ください。なお、出願期間は第1回が8月31日(木)まで、第2回が9月12日(火)までです。

◎請求・問い合わせ先 放送大学長野学習センター

☎0266-58-2332



坂城町コトづくりイノベーション補助金2次募集!

町内事業者や企業グループによる新製品開発などを支援するコトづくりイノベーション補助金の2次募集を行います。

募集期間 8月1日(火)～31日(木)

補助率 対象経費の2分の1以内(上限100万円)

※対象者・申請様式等詳しくは左記までお問い合わせください。

◎申請・問い合わせ先 商工農林課商工観光係

☎82-3111(内線154)

直通75-6207

訂正とお詫び

広報さかき7月号14ページ「学校だより」で掲載した吾妻花菜さんのフリガナが間違っていました。訂正してお詫びします。大変申し訳ありませんでした。

誤：あがつまかな
正：あがつまはな

養育費に関する無料電話相談を実施します

日本司法書士連合会後援のもと、長野県青年司法書士協議会および全国青年司法書士協議会との共催により、司法書士による養育費に関する無料電話相談会を実施します。

日時 9月2日(土)

午前10時～午後9時

電話番号

0120-567-301

(当日のみの専用番号です)

※相談は無料で秘密は厳守します。

◎問い合わせ先

長野県司法書士会

☎026-232-7492

全国のアイヌの方々のための電話相談を行っています

日常生活での困りごと、嫌がらせ、差別など、全国のアイヌの方々のための電話相談を実施しています。

電話番号

0120-771-208

受付 月～金曜日 午前9時～

午後5時(祝日、12月29日)

1月3日は除く

※相談は無料で秘密は厳守します。また、匿名でも可能です。

この相談事業は(公財)人権教育啓発推進センターが厚生労働省生活相談充実事業により実施するものです。

◎問い合わせ先

(公財)人権教育啓発推進センター

☎03-5777-1802

令和6年4月1日から「相続登記の申請が義務化」されます

令和6年4月1日から、相続等や遺産分割により不動産を取得した相続人は、3年以内に相続登記の申請をすることが義務となります。

なお、令和6年4月1日より前に開始した相続によって不動産を取得した場合であっても未登記の場合は、相続登記の申請義務の対象となります。

正当な理由がないのに、これらの申請を怠ったときは、10万円以下の過料の適用対象になります。

相続時の申請の義務化と併せて、相続登記の申請義務を履行するための簡易な方法として、相続人申告登記という制度も新設されます。

詳しくは、法務省ホームページでご確認ください。

法務省 HP



◎問い合わせ先

長野地方法務局上田支局

☎23-2001



電気は正しく安全に使いましょ

8月は電気使用安全月間です。感電災害は夏場に集中して発生します。夏は汗をかきやすく、皮膚の露出部分が多くなり、また疲労から注意力が散漫になりがちです。この点から毎年8月を「電気使用安全月間」とし、経済産業省の主唱のもとに全国一斉に行われています。

感電災害を防止するため、電気は安全に正しく使いましょ。

◎問い合わせ先

(一財)中部電気保安協会

上田営業所

☎23-0985

空き家対策講座

～空き家を「負」動産にしないために、知ってほしいこと～

Pick Up Information

空き家に関する問題は、先延ばしにするほど複雑化して解決が困難になります。今から備えられることや、「富」動産としての活用について学びましょう。すでに、所有している空き家でお困りの方もぜひご参加ください。受講を希望される方は、事前の申込みが必要ですので、下記までご連絡ください。

- 開催日 8月19日(土) 午前10時～11時30分(開場9時30分)
- 会場 役場 講堂(3階)
- 内容 空き家のままにしない! 空き家の活用、売買についてなど
- 講師 宅地建物取引士 飛田宏光さん(有ひかり土地代表取締役)
- 参加費 無料
- 申込期限 8月14日(月)
- 申込先 住民環境課(窓口または電話でお申込みください。)



◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線125) 直通75-6204